東京新聞 速報 東京中日スポーツ

ペイオフ初発動へ

振興銀が破綻申請

債務超過で再建断念

金融庁の検査を妨害した疑いで警視庁の強制捜査を受けた日本振興銀行（東京）は十日、二〇一〇年九月中間決算で債務超過に陥る恐れがあるとして、自主再建を断念し預金保険法に基づく破綻処理を金融庁に申請する。同庁は振興銀の破綻を認定し、預金の払戻保証額に上限を設けるペイオフを一九七一年の制度発足以来、初めて実施する方針。

ペイオフで保護されるのは、預金の元本一千万円とその利息で、それを上回る場合は預金の一部がカットされる可能性が高い。

振興銀は二〇〇四年に、竹中平蔵元金融担当相などと親交があった、日銀出身で元金融庁顧問の木村剛被告（四八）＝銀行法違反罪（検査忌避）で起訴＝らが中小企業向けの専門銀行として設立した。

ペイオフでも全額保護される決済用預金を扱っておらず、取り扱い商品は定期預金だけ。実際の預金カット額は振興銀の資産状況を詳しく調べた上で決められる。

振興銀は一〇年三月末時点で、預金残高は約五千九百二十七億円。一千万円を超える預金者は約四千八百人で計六百八十六億円。

2010年9月10日発行

ご購読のお申し込みは 0120-026-999 ホームページhttp://www.tokyo-np.co.jp/